

三浦ウキウキ ミーティング

～ 三浦市民討議会 ～

2010年
市民討議会報告書



2010年三浦市民討議会報告書
作成：三浦市民討議会実行委員会
2010年12月

目 次

事業概要	1
1 本報告書の位置づけ	1
2 三浦市民討議会開催に至る経緯	1
3 三浦市民討議会の目的	1
4 三浦市民討議会開催概要	2
討議結果及び提言	4
1 テーマ1：考えよう！きれいで住みやすいまち三浦！誰にでも出来るゴミ減らし運動	4
（1）各グループのまとめ	4
（2）投票結果及び考察	7
（3）提言	7
2 テーマ2：考えよう！地域の防災対策	8
（1）各グループのまとめ	8
（2）投票結果及び考察	10
（3）提言	11
アンケート結果	12
参考資料	
「平成22年度 三浦市民討議会」の実施に関する協定書	16
参加依頼書及び同封した開催趣旨	20
参加決定通知書及び同封した当日のプログラム	23
情報提供資料	32
当日の写真	36

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、社団法人三浦青年会議所（以下、青年会議所という。）と三浦市（以下、市という。）が共催で実施した「2010年三浦ウキウキミーティング～三浦市民討議会～」(以下、三浦市民討議会という。)における参加者の討議結果について、『平成22年度三浦市民討議会』の実施に関する協定書』に基づき報告書としてまとめ、三浦市民討議会実行委員会から市に対して施策への反映を求め提出するものです。

2 三浦市民討議会開催に至る経緯

三浦市民討議会は、2008年に青年会議所において開催し、市民13名による討議が行われました。2009年からも継続して開催するに当たり、より多くの参加者を募るため、また事業内容の充実を図るために、青年会議所から市に対して、参加募集に係る協力（住民基本台帳からの無作為抽出）や広報の協力、実施段階における市職員の参加協力等を依頼し、青年会議所と市において三浦市民討議会の実施に関する協定書を締結。2009年三浦市民当議会を開催しました。今年も昨年と同様の協定書を締結し、青年会議所から4名、市から2名の計6名による市民討議会実行員会を立ち上げ、共催により実施することになりました。

3 三浦市民討議会の目的

市民討議会とは、無作為抽出による市民が集まり、まちづくりに関するテーマについて、情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす市民参加手法のひとつです。

ドイツの住民自治手法である「プラーヌクスツェレ（計画細胞）」¹を日本風にアレンジして取り入れたものであり、日本青年会議所が日本に紹介し、2005年に東京で実施されて以来、各地に広まっています。

各種の審議会や公聴会、タウンミーティング等の市民参加手法では、行政が出席依頼した各種団体や自治会の役員など、いつも決まった顔ぶれである場合が多いのに対し、市民討議会は、サラリーマンや主婦、学生など意見を表明したくてもなかなか出来ない人たち（サイレントマジョリティ）の意見を吸い上げることが出来ます。

そこで、普段声を発する機会の少ない市民が三浦のまちづくりに参加するきっかけをつくり、市民参加・市民協働によるまちづくりを推進することを目的として、青年会議所と市は、三浦市民討議会を共催することとしました。

¹ ドイツ人のペーター・C・ディーネル教授が1970年代に考案。無作為抽出で選ばれ、限られた時間、有償で、日々の労働から解放され、進行役のアシストを受けつつ、事前に与えられた解決可能な計画に関する課題に取り組む市民グループ。

4 三浦市民討議会開催概要

(1) 開催日時

2010年11月14日(日) 13時30分～17時

(2) 開催場所

三浦市青少年会館1階ホール

(3) 参加人数

19名(男性11名、女性8名)[応募者19名]

【年代別】

年代	男	女	計
10代	1	0	1
20代	1	1	2
30代	0	0	0
40代	3	0	3
50代	1	2	3
60代	2	4	6
70代	1	1	2
80代	2	0	2
計	11	8	19

【地区別】

地区	男	女	計
三崎	5	3	8
南下浦	6	3	9
初声	0	2	2
計	11	8	19

(4) 参加者選出方法

住民基本台帳より16歳以上の男女1,000名を抽出し、参加依頼書を送付(定員25名)

(5) 討議テーマ

考えよう!きれいで住みやすいまち三浦!誰にでも出来るゴミ減らし運動

考えよう!地域の防災対策

(6) 討議進行方法

年代・性別・地域がバランスよく集まるように実行委員会があらかじめ決めたグループ(グループA~グループE、各4~5名)に分かれる。〔テーマ毎にメンバーを変更〕

情報提供者によるテーマに関する情報提供を受ける。

グループの中で、リーダー、書記及び発表者を決める。

グループ毎に討議用紙を使い、意見の提案・集約を行う。

発表者により、グループ毎の討議結果を発表する。

【 討議用紙 】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)
討議テーマ	考えよう!きれいで住みやすいまち三浦!
意見の提案・集約に使用する欄 (付箋を用い、各自意見の発表、意見の分類、集約に使用)	
まとめ1	投票欄
まとめ2	投票欄
残したい意見	

参加者1人あたり3ポイント分のシール
を使い、同意する意見に投票する。

(7) 当日タイムスケジュール

時 間	内 容
13:00	受付開始
13:30	開会
13:30	主催者あいさつ
13:35	事業説明(趣旨・進め方などの説明)
13:50	討議1 情報提供 【10分】 情報提供者：三浦市民討議会 井本 和孝
14:00	討議1 開始 【50分】()
14:50	討議1 終了 発表・投票 【30分】
15:20	休憩 【10分】
15:30	討議2 情報提供 【10分】 情報提供者：三浦市危機管理課長 小川 史郎
15:40	討議2 開始 【50分】()
16:30	討議2 終了 発表・投票 【30分】
17:00	アンケート・事務連絡 【10分】
17:10	閉会

討議結果及び提言

テーマ毎の討議結果として、各グループのまとめや投票結果及び三浦市民討議会実行委員会の考察を報告します。また、それらを踏まえ、テーマごとに提言をいたします。

1 テーマ1：考えよう！きれいで住みやすいまち三浦！誰にでも出来るゴミ減らし運動

(1) 各グループのまとめ

グループA	
まとめ1	ゴミの分別をしやすくする
まとめ2	日用品（食器・衣類）の再利用
残したい意見	ゴミ袋の有料化

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ 買い物をするのにトレーが増えるのが困る
- ・ 1年に1回の清掃ではなく、月に1度位、学校を通してやってもらう（子供らに）
- ・ 埋め立てる処理問題はこの先どうなるか？他市に依存する焼却法はどうなるか。
- ・ 食器（容器）をリユース。
- ・ フリーマーケット
- ・ ゴミの出し方に気をつけ、散らばらないようにする。
- ・ ゴミ分別、簡潔に分別法を表現してほしい。
- ・ ペットボトル、トレーを洗って出すが、汚水問題は。味噌汁1杯をきれいにするのに風呂桶5杯の水が必要
- ・ ゴミ袋の有料化
- ・ ゴミ袋について、燃えるゴミ、燃えないゴミ、埋め立てゴミ、それぞれの袋を色分けで市で指定された袋のみ使用可にする。袋は有料で、それをゴミ処理の設備他に当てている市もあるようです。
- ・ プラ類は小さく出したほうがゴミは少ないのでしょうか。
- ・ 家では生ゴミは土に返す方法をとりたい
- ・ 衣類を大切に着る。でも経済の発展はどうなるか。
- ・ なるべく物を買わない。不要な物が出なくなる。
- ・ （JCへ）高齢者をサポートする店。日常の食材等（野菜・魚・肉・米など）を1カ所の店で購入できる店舗づくり

グループB	
まとめ1	月に1回、統一清掃の日をきめる。各自、自宅前の清掃
まとめ2	ゴミ箱のない自動販売機は設置させない
残したい意見	包装を簡素にする

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ ゴミ箱を多く設置する
- ・ ゴミ箱のない自動販売機は設置させない
- ・ 月に1回統一清掃の日をきめる。各自、自宅前の清掃
- ・ 燃やせるゴミをどんどん燃やす
- ・ 包装を簡素にする
- ・ ペットボトルのふたは近所の人からいただき役所や三崎中学校に持たせる
- ・ 火曜日にごみステーションでアルミ缶を拾って町内の一定の場所に持っていきます
- ・ 生ゴミのたい肥化・生ゴミを植木に埋める

グループC	
まとめ1	誰にもわかるゴミ処理法
まとめ2	海のための標語作り
残したい意見	

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ まず企業がゴミ等の製品に真剣に
- ・ やばいぞあと少しで捨て場がなくなるぞ
- ・ ビニール系のゴミが多い。海だと浮く。
- ・ スーパーで使っているトレーをゴミで捨てずにスーパーのリサイクル箱に入れる
- ・ 牛乳パックをリサイクルに回す
- ・ トレイは再利用ができるので、ゴミに捨てるのではなく、リサイクル箱に入れて再利用してもらおう
- ・ ビニール製品を避ける
- ・ 市内用の標語作り
- ・ 年4～5回海辺の掃除を実施（燃やせないのが問題）
- ・ ゴミをきちんとゴミ箱に入れるように子供たちを指導する。
- ・ ゴミが増えると将来的にどうなるのかを提示して減らす努力をするように声を学校で出し
てもらおう
- ・ 高齢者が多いので、高齢者ゴミ対策
- ・ 誰にも分かるゴミ処理法
- ・ 高齢者の分別を分かりやすく
- ・ 透明袋を使い、ゴミを混ぜないようにする
- ・ ゴミ管理のための当番作り
- ・ 当番を交代制にして順番に全員がやる

グループD	
まとめ1	市内ゴミポイント制度
まとめ2	三浦美化ツアー
残したい意見	

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ フリマ
- ・ ビーチクリーニング（ショップを巻き込む）（市外の人）
- ・ サイクリスト+ゴミ
- ・ 行事のあとにゴミ拾いタイム
- ・ 観光のための美化運動
- ・ ゴミポイント表彰プログラム
- ・ リサイクルボックス
- ・ スーパーの袋をもらわない（袋持参）
- ・ ポイント制袋

グループE	
まとめ1	有料化。ゴミ袋を買う。ポイントでもらう
まとめ2	ゴミボランティア告知（リサイクル・フリーマーケット、分類の簡素化）
残したい意見	生ゴミの資源化

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ ゴミに対する市民の意識改革。学校での教育
- ・ 分類の簡素化
- ・ 捨てないための告知
- ・ 駅のまわりがゴミだらけ
- ・ 花を植えればゴミが減る？
- ・ 観光地なのにポイ捨て、立ちション
- ・ 生ゴミを乾かす水分を少なくして出す
- ・ ゴミ回収の有料化（ゴミ袋の販売）
- ・ 商店のポイントとゴミ袋の交換
- ・ 家庭用処理機
- ・ 下着を切って使う
- ・ 散歩で拾う
- ・ 事業所（スーパー、コンビニ）の賞味期限切れを販売
- ・ 缶とビンが一緒なのが気になる
- ・ 山林・港に不法投棄のゴミ、不法投棄相談場所がない、
- ・ ゴミ、ボランティアの告知。集める。
- ・ フリーマーケット
- ・ 食べ物が余らないように。ゴミの出ない調理の仕方。油を使わない。使用済み油を集める

(2) 投票結果及び考察

ア 投票結果

順位	まとめ(投票対象)	投票数
1	市内ゴミポイント制度	8票
1	有料化。ゴミ袋を買う。ポイントでもらう	8票
3	ゴミボランティア告知(リサイクル・フリーマーケット、分類の簡素化)	7票
4	ゴミの分別をやすくする	6票
4	誰にもわかるゴミ処理法	6票
4	海のための標語作り	6票
7	月に1回、統一清掃の日を定める。各自、自宅前の清掃	4票
7	三浦美化ツアー	4票
9	日用品(食器・衣類)の再利用	2票
9	ゴミ箱のない自動販売機は設置させない	2票

イ 考察

テーマ1の投票の結果、最も多くの同意を得たのは、「市内ゴミポイント制度」と「有料化。ゴミ袋を買う。ポイントでもらう」という意見で、8票を獲得しました。

ゴミポイント制度とは、ゴミ拾いなどに対してポイントを与え、ゴミはスーパーなどのリサイクルボックスで回収、獲得したポイントは別のことに利用できるとする制度のことです。つまり、ゴミ拾いにインセンティブをつけて、美観を保とうとする提案です。

一方のゴミ袋の有料化は、ゴミを出すことに対するコスト意識を植え付けるという提案で、ゴミ排出の抑制効果を狙ったものです。

得票数が多かった提案に共通するのは、日常生活で当たり前前に排出され、処理されていくゴミの問題について、動機付けを行い、ゴミ減らしを促すという視点です。

3番目に多くの同意を得たのは、7票を集めた「ゴミボランティア告知(リサイクル・フリーマーケット、分類の簡素化)」です。2票を集めた「日用品(食器・衣類の再利用)」とも共通していますが、リユース(再利用)を促進するという提案です。

その他では、ゴミ分別、ゴミ処理法を分かりやすくするといった提案や、ユニークなものとしては、標語作りによって海を綺麗にしようという提案(6票)、環境美化と観光を結び付けた「三浦美化ツアー」(4票)の提案もありました。

(3) 提言

上記の討議結果(投票結果)を踏まえ、「誰にでも出来るゴミ減らし運動」として、次のとおり提言します。

提言 : 「ゴミ拾いに対するポイント制度の創設やゴミ袋の有料化などの動機付けを行うことでゴミ減らしを促す」

2 テーマ2：考えよう！地域の防災対策

(1) 各グループのまとめ

グループ A	
まとめ 1	町内あいさつ運動（地域のコミュニケーションづくり）
まとめ 2	災害時弱者救援マップ
残したい意見	

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ 町内会の親睦を深める努力
- ・ 挨拶、声を掛け合い。明るい地域作り（初めての人で、こんにちではでコミュニケーション）
- ・ 老人からのあいさつ運動
- ・ 活断層ツアー
- ・ 避難コンテスト
- ・ 災害時に安心できるまち
- ・ 災害時の弱者支援を行政・町内会で協力を
- ・ 地図（弱者救援マップ）
- ・ 市役所その他と行政と情報共有
- ・ 地域の防災意識の向上・改善
- ・ 夜間の外出を安全に。暗闇の少ないまちづくり（安心して、中・高校生、女性が帰宅できる）。ソーラーセンサーライト

グループ B	
まとめ 1	告知方法の徹底
まとめ 2	コミュニケーションの徹底（充実方法）
残したい意見	村意識がある。 市の有線放送が聞こえているか確認

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ テトラポッドをもっと多く置き、津波に備える
- ・ 災害時の食料はやはり市に頼るので十分をお願いしたい
- ・ 避難場所をバス、駅、駐車場で知らせる
- ・ 回覧板や広報で知らせる
- ・ 町内会長、民生委員、ボランティアが分からない（注：閉会式で挙手により確認したところ、参加者 21 名中、区長・組長・民生委員を知っているという参加者は 9 名だった）
- ・ 周りの地域の人とコミュニケーションをとり、地震に備える。向こう三軒両隣は一緒になって避難する
- ・ いざ避難するときの通路の確保が大切だと思う。歩道に物を置かない。路上駐車しない。
- ・ 住んでいる地域は年 1 回草刈りを通して隣組の連帯はあるので、共助はあると思います。
- ・ 市の有線放送が聞こえない場所がある。
- ・ A E D、避難場所が不明

- ・ 村意識、誰が住んでいるか不明、地区の集まりが不明という問題がある
- ・ 高齢者と一緒に逃げるように班や区・組で分けて分かりやすく表にしておく。

グループC	
まとめ1	町内会単位で防災システムを作る
まとめ2	植樹などをして防災対策
残したい意見	防災無線の伝達方法の改善

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ 近隣の結びつき、日常の会話、挨拶の励行
- ・ 個々の備えをしっかりとる
- ・ ゴミ問題と同様、近所が同一意識を持つこと
- ・ 海岸線の植樹を積極的に
- ・ 市民の防災訓練。小組織（町内）で編成する
- ・ 被災した時の行政との連絡と銀行等の取り扱い
- ・ 三浦市の地震に対する市民への認知
- ・ 阪神新湯などの被災者の話を聞く会を設ける
- ・ 町内会単位で防災システムを作る
- ・ 植樹をして津波対策を行う
- ・ 実際、災害に会った人を呼んで話を聞く。近所との会話やあいさつを行う
- ・ 町内会で訓練を常時行う
- ・ 災害救助ボランティア隊を募り、市の協力の下で訓練を行っておく。
- ・ 避難場所の下見を隣組の行事に取り入れる
- ・ 隣組の付き合いなどを行い、近隣が分かるようにする。（例：レクリエーションをする、隣組でチームを作って市民運動に参加する）
- ・ 両隣に住んでいるお年寄りに注意を払う

グループD	
まとめ1	防災意識を高めるため、防災訓練に参加しましょう。周囲を確認しながら歩く。マップ作り
まとめ2	日常の挨拶と地域の会合への参加
残したい意見	

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ 日ごろから挨拶
- ・ 地域の人・家族を知る
- ・ 山・川・木など、周囲の確認
- ・ 両隣の確認（災害が起こったときのために）
- ・ 避難訓練へ参加

- ・ 地域の会合に参加
- ・ 12月～2月に夜回り
- ・ 非常持ち出し品を用意
- ・ 家族での防災用品の確認
- ・ 情報をどのように得るのか
- ・ 防災三浦聴こえない
- ・ 避難場所の見直し
- ・ 三浦の災害の備蓄は

グループE	
まとめ1	防災とアウトドアの組み合わせ
まとめ2	防災士の育成
残したい意見	

討議中に出された個々の意見（要約）

- ・ 防災の役割を具体的に決め、臨場感をあらかじめ持つことも大切
- ・ アウトドアと防災の組み合わせ
- ・ 団地では自主防災訓練で住民の意識を高めている
- ・ 防災の参加場所の設定
- ・

（2）投票結果及び考察

ア 投票結果

順位	まとめ（投票対象）	投票数
1	災害時弱者救援マップ	8票
2	防災意識を高めるため、防災訓練に参加しましょう。周囲を確認しながら歩く。マップ作り	7票
3	町内あいさつ運動（地域のコミュニケーションづくり）	6票
3	告知方法の徹底	6票
3	植樹などをして防災対策	6票
3	防災とアウトドアの組み合わせ	6票
7	コミュニケーションの徹底（充実方法）	5票
7	日常の挨拶と地域の会合への参加	5票
9	町内会単位で防災システムを作る	4票
9	防災士の育成	4票

イ 考察

テーマ2の投票の結果、最も多くの同意を得たのは、「災害時弱者救援マップ」の作成という

提案で、8票を獲得しました。独居老人、孤独死、地域ネットワークの希薄化といった社会的な背景を踏まえたものと考えられます。地域のコミュニケーションを増やすという提案（「町内あいさつ運動（地域のコミュニケーションづくり）」（6票）、「コミュニケーションの徹底」（5票））が支持されたことから、今の地域の繋がりだけでは災害時に共助が機能しないという危機感があるものと考えられます。「町内会単位で防災システムを作る」（4票）という提案も、地域固有の事情に応じたきめ細やかな対策の必要性を示すものと言えます。

2番目に多くの票（7票）を獲得した「防災意識を高めるため、防災訓練に参加しましょう。周囲を確認しながら歩く。マップ作り」という提案も、最高得票の提案と同様、マップ作りを最終的な目的としています。従来の防災訓練を変えることで参加を促す提案と言えます。マップ作りは、防犯マップの作成が全国的に注目を集めていることの防災版と考えられ、実際に足で歩き、目で確認しながらマップを作ることで、記憶にも残る効果がありそうです。「防災とアウトドアの組み合わせ」（6票）も、サバイバルなどを取り入れ、楽しんで防災訓練をやりようという提案で、防災訓練に工夫が必要という立場に立脚しています。

（3）提言

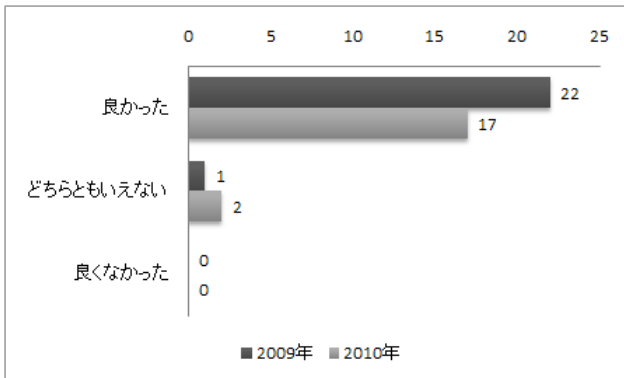
上記の討議結果（投票結果）を踏まえ、地域の防災対策として、次のとおり提言します。

提言：「地域のコミュニケーションを増やすとともに、災害時弱者救済マップや防災マップ作りなど、地域ごとのきめ細やかな防災対策を行う」

アンケート結果

討議終了後、今後の市民討議会を検討するために参加者アンケートを実施しました。その結果は次のとおりです。(比較のため、2009年実施の際のデータも示しています。)

問1 参加された感想をお聞かせください。
(有効回答数 19)

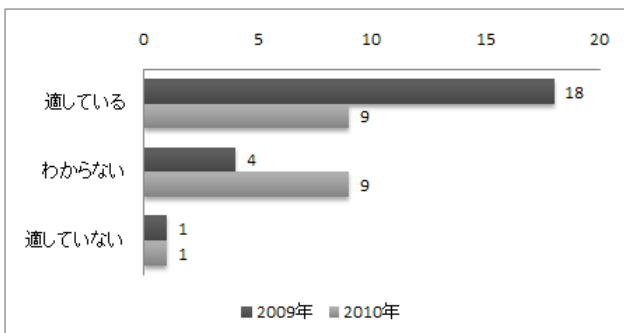


<理由記述欄>

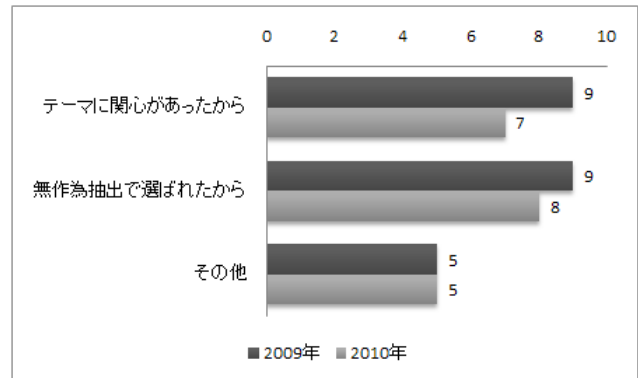
- ・色々な意見が参考になりました
- ・思った事を発言し易かった
- ・防災意識、エコ意識を今まで以上に持った。
- ・安心な市・町が出来るような気がしてきました。
- ・全体でブラッシュ up する時間が欲しかった。時間の制約があるのなら、テーマを1つにしぼっても良かったのではないか。
- ・地域でも違いが分かりました。
- ・事前にレポートで提出して話し合いの時間を取る

問3 この討議会は市民の声を行政に伝える手法として適していると思いますか。

(有効回答数 19)



問2 参加動機についてお聞かせください。
(有効回答数 19 (1人が2項目選択))

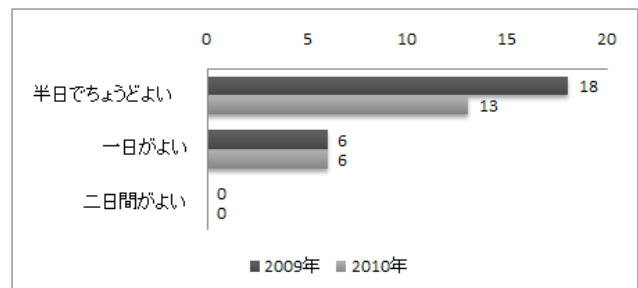


<「その他」の回答>

- ・関心と経験のために参加しました。
- ・どんな内容か一市民として興味があった。
- ・初めてだから
- ・自分で出来る明るい町
- ・市民としての責任

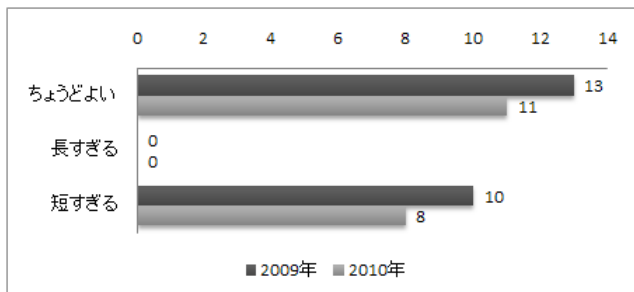
問4 開催日数についてどのように感じになりましたか。

(有効回答数 19)



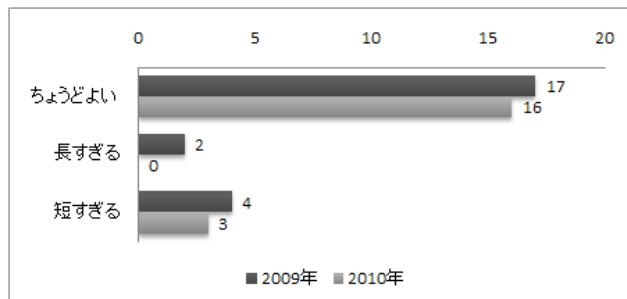
問5 討議時間の長さについてどのように感じになりましたか。(今回は1テーマにつき50分でした)

(有効回答数 19)



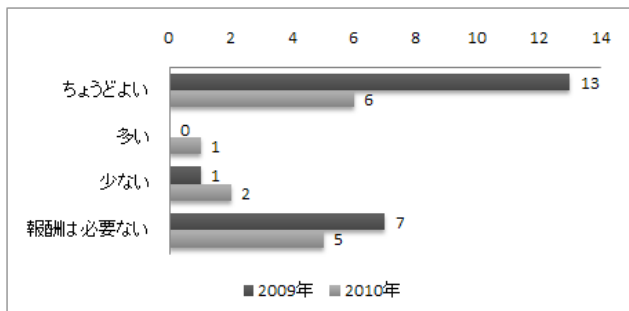
問6 情報提供の時間の長さについてどのように感じになりましたか。(今回は1テーマにつき10分でした)

(有効回答数 19)



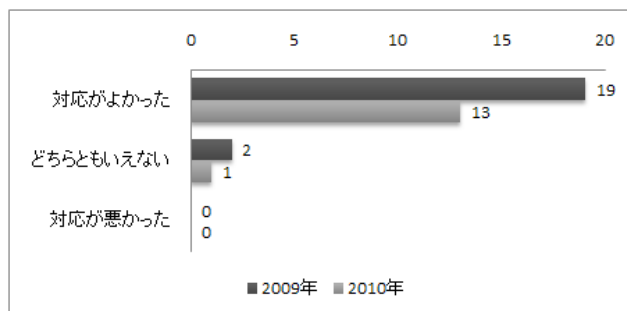
問7 報酬とその額についてどのように感じになりましたか。

(有効回答数 14)



問8 運営スタッフについてお聞かせください。

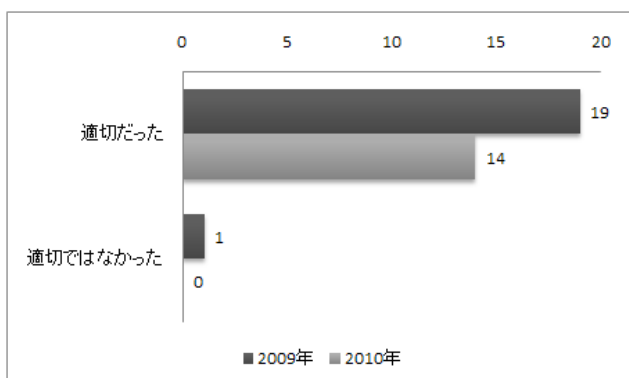
(有効回答数 14)



問9 今回の討議テーマは討議を進めるうえで適切でしたか。

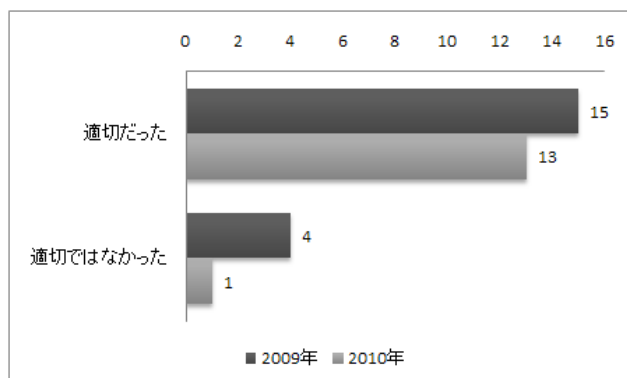
(1) 討議1 (ごみ減らし)

(有効回答数 14)



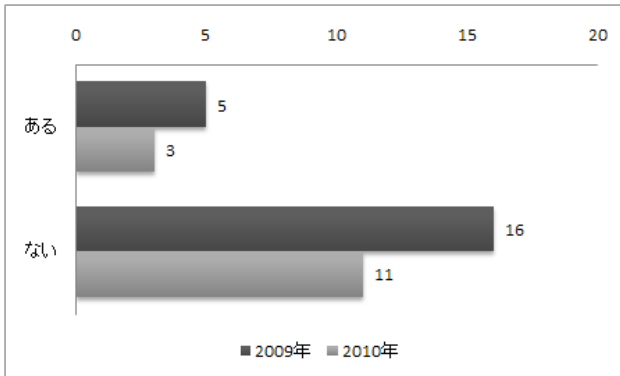
(2) 討議2 (防災)

(有効回答数 14)



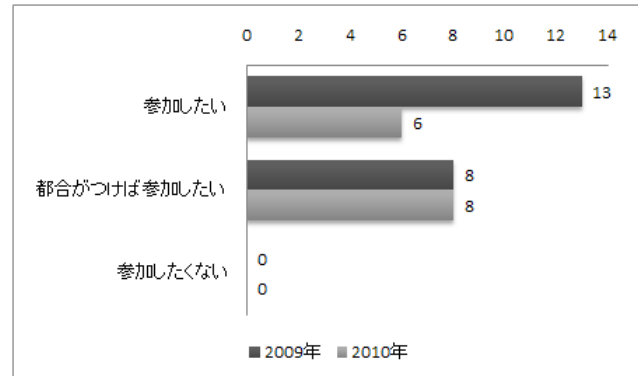
問 1 0 これまでに「タウンミーティング」や「市民対話集会」といった市が主催する市民参加型の集まりに参加したことがありますか。

(有効回答数 14)



問 1 1 市民討議会に限らず、三浦市の市民参加の試みに今後もまた参加したいと思いますか。

(有効回答数 14)



問 1 2 今後、市民討議会の討議テーマにしたほうがよいと思うテーマや日ごろ関心のあるまちづくりに関する事項などがございましたらお聞かせください。

- ⌋ 三浦の活性化
- ⌋ 伝達方法が要。必ず行政に伝えて頂きたい。
- ⌋ 活気のある町にするには。
- ⌋ 歳入を増すには。
- ⌋ 三浦市の産業育成と活性化
- ⌋ 観光アピール、企業誘致戦略
- ⌋ 市民を増やすためにはどうすれば良いか。長く住んで頂くためにはどうすれば良いか。

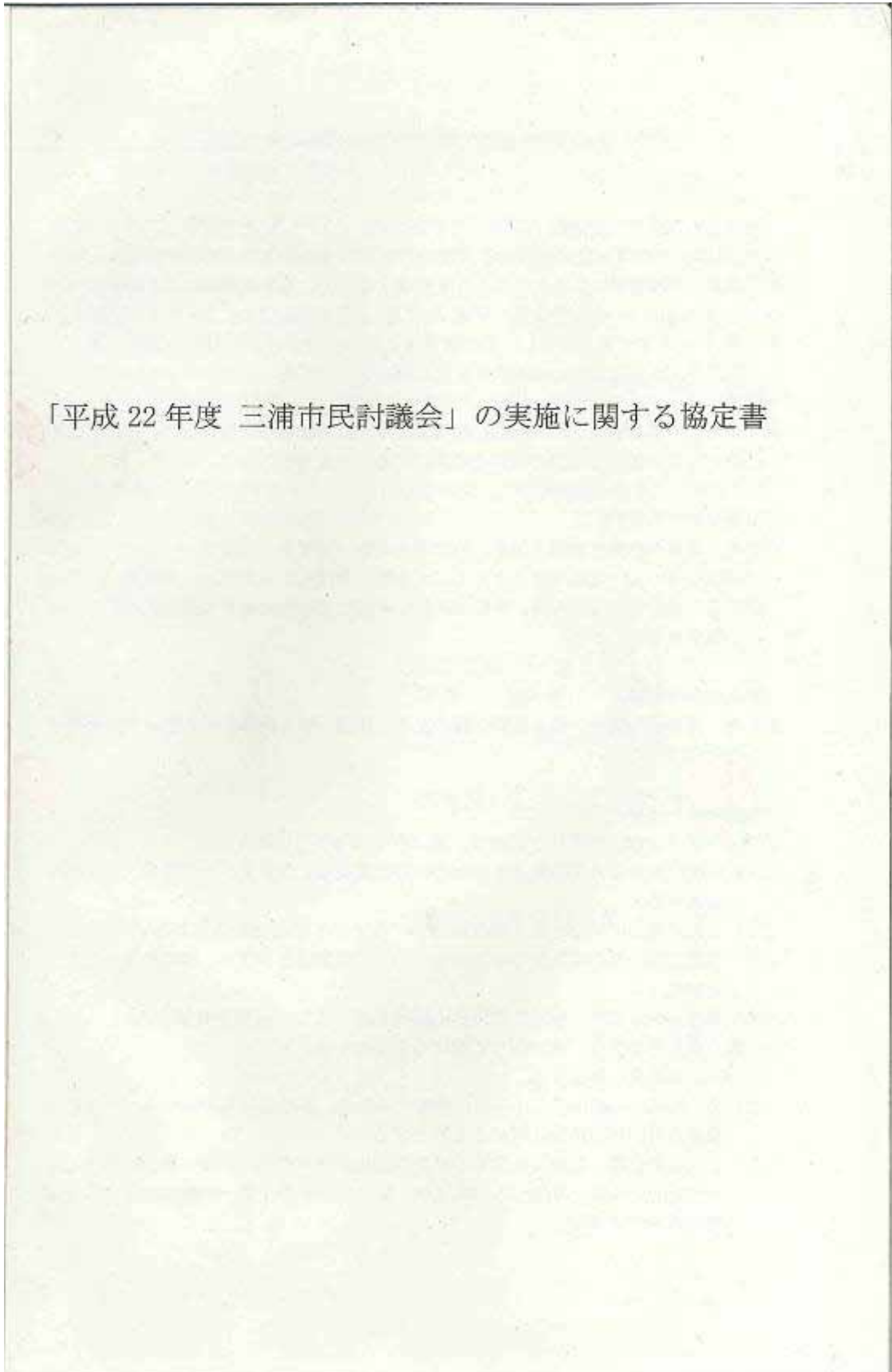
問 1 3 その他ご意見、ご感想などございましたらお聞かせください。

- ⌋ 告知場所が要。京急、三崎口の裏駅のゴミを何とかしてほしい。
- ⌋ 色々な活動をするボランティアが活動できるような組織作りを願う。
- ⌋ 個人的な事ですが三浦の市内に（市役所等）交通手段が不便な為活性化に不適當なところがあります。
- ⌋ 若い人や高齢者の方の意見が聞けて良かったです。もしできるのであれば世代ごとに意見を分けてみるのも手であると思います。
- ⌋ 討論中の後ろでのおしゃべりが気になりました。自ら身を乗り出して各グループを見るなどの姿勢が見たかったです。

参 考 資 料

「平成 22 年度 三浦市民討議会」の実施に関する協定書
参加依頼書と同封した「開催趣旨」
参加決定通知書と同封した当日のプログラム
情報提供資料
当日の写真

「平成 22 年度 三浦市民討議会」の実施に関する協定書



「平成 22 年度 三浦市民討議会」の実施に関する協定書

社団法人三浦青年会議所（以下「青年会議所」という。）と三浦市（以下「市」という。）は、普段声を発する機会の少ない市民が市政へ参加するきっかけをつくり、市民参加・市民協働によるまちづくりを推進するため、無作為抽出による市民がまちづくりの課題について討議する「平成 22 年度 三浦市民討議会」（以下「市民討議会」という。）を共催するものとし、その運営等に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定書は、市民討議会の開催に伴う個人情報の取扱い並びに青年会議所と市の役割分担及び経費の負担を明確にすることを目的とする。

（共催に関する原則）

第 2 条 青年会議所と市は、お互いの立場を理解、尊重し、対等なパートナーとしての関係を保つように心がけるとともに、多様な市民の意見を集め、中立性、公平性及び公正性を担保しながら、市民討議会の開催に至る過程やその成果について市民に公開するものとする。

（個人情報の保護）

第 3 条 青年会議所は、個人情報保護のため、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（役割分担と経費の負担）

第 4 条 青年会議所の役割と責務は、次の各号に掲げる事項とする。

- （1）市民討議会を円滑に実施するための実行委員会を設置し、その運営に当たるものとする。
- （2）市民討議会の開催を広く市民に周知するため、広報活動に当たるものとする。
- （3）市民討議会内容及びその手法等について報告書を作成し、市に提出するものとする。
- （4）実行委員会参画に係る市職員の人経費を除く全ての経費を負担する。

2 市の役割と責務は、次の各号に掲げる事項とする。

- （1）実行委員会へ参画する。
- （2）市民討議会の開催を広く市民に周知するため、市の広報誌やホームページに掲載する等、広報活動に努めるものとする。
- （3）住民基本台帳から参加候補者の無作為抽出作業を行い、市民へ参加依頼書を送付するとともに、市民からの参加申込書の受付及び市民への参加決定書の通知を行うものとする。

- (4) 市民討議会の討議テーマに関し必要な情報の提供を行うものとする。
- (5) 市民討議会の開催場所を確保するものとする。

(有効期限)

第5条 この協定書は、青年会議所と市との合意をもって発効し、本事業が終了した時点で失効するものとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項で、市民討議会を実施する上で必要と認められるものについては、青年会議所と市が協議のうえ決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、本書2通を作成し、青年会議所及び市双方記名押印のうえ、各自1通を所持するものとする。

平成22年10月 1日

三浦市三崎2-22-16
三浦商工会議所内

社団法人 三浦青年会議所

理事長 長島 満理子

三浦市城山町1番1号

三浦市

市長 吉田 英 男

別記

個人情報取扱特記事項

(秘密等の保持)

第1条 青年会議所は、市民討議会の開催に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他に漏らしてはならない。市民討議会が終了し、又は中止された後においても、同様とする。

(個人情報の取扱い)

第2条 青年会議所は、市民討議会の開催に係る業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、その取扱いにより個人の権利利益を侵すことのないよう、最大限努めなければならない。

(再委託の禁止)

第3条 青年会議所は、市民討議会の開催に係る個人情報を取り扱う業務については、自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

参加依頼書及び同封した「開催趣旨」

平成 22 年 10 月吉日

各 位

三浦市民討議会実行委員会
委員長 勝 俣 弘 文

「2010 年三浦ウキウキミーティング～市民討議会～」参加依頼書

清秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、三浦青年会議所と三浦市では、「『平成 22 年度 三浦市民討議会』の実施に関する協定書」の締結により、「2010 年三浦ウキウキミーティング～市民討議会～」を下記により開催することになりました。

この市民討議会への参加者として、三浦市が住民基本台帳から 16 歳以上の三浦市民男女計 1,000 人を無作為抽出した結果、貴殿を選出させていただきました。

つきましては、別添「三浦ウキウキミーティング開催趣旨」をご覧いただき、市民討議会の趣旨をご理解の上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 平成 22 年 11 月 14 日（日）13 時 30 分～17 時
- 2 場所 三浦市青少年会館 1 階ホール（三浦市城山町 6-9）
- 3 テーマ
（1）考えよう！きれいで住みやすいまち三浦！誰にでも出来るゴミ減らし運動
（2）考えよう！地域の防災対策
- 4 参加定員数 25 人
- 5 手当 3,000 円
- 6 参加申込方法
（1）電話、（2）FAX、（3）E-mail のいずれかの方法で、下記の申込先までお申し込みください。お申し込みの際には、必要事項（住所、氏名、性別、年齢、電話番号）をお知らせください。
- 7 申込締切 11 月 1 日（月）

8 参加者の決定について

応募者が25人を超えた場合は、抽選により決定します。決定後はすみやかに決定通知書を送付いたします。

9 参加できる方

この依頼書が宛てられたご本人のみ（他のご家族の参加は出来ません）

10 主催団体について

三浦市民討議会実行委員会は、社団法人三浦青年会議所と三浦市のメンバーにより構成されています。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申し込みの際にいただいた個人情報のうち、氏名、性別、年代、お住まいの地域については、三浦市個人情報保護条例第9条1項に基づき、申込者本人の同意を頂いた上で（ ）市民討議会に関する事務の目的に限り、三浦市民討議会実行委員会において使用させていただきます。

お申し込みをした時点で、同意したものとさせていただきます。

12 申込み・問合せ先

三浦市 協働推進課

(1) 電話 046-882-1111 (内線 315)

(2) FAX 046-882-1160

(3) Eメール shiminkyodo0101@city.miura.kanagawa.jp

以上

F A X ・ 持 参 用 に ご 使 用 く だ さ い

住所 _____

性別 男・女 _____

氏名 _____

年齢 _____ 歳

電話番号（日中連絡の取れる番号） _____

三浦ウキウキミーティング (市民討議会)とは？

市民討議会とは、無作為抽出によって選ばれた市民が集まり、まちづくりに関するテーマについて、情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす(行政に提言する)市民参加手法のひとつで、(1)無作為抽出で選ばれる点と(2)参加者に手当て3,000円が支給される点が大きな特徴です。

各種の審議会や公聴会、タウンミーティング等の市民参加手法では、行政が出席依頼した各種団体や自治会の役員など、いつも決まった顔ぶれである場合が多いのに対し、市民討議会は、サラリーマンや主婦、学生など、意見を表明したくてもなかなかできない人たち(サイレントマジョリティ=静かな多数派)の意見を吸い上げることができます。

そこで、普段声を発する機会の少ない市民が行政へ参加するきっかけをつくり、市民参加・市民協働によるまちづくりを推進するため、社団法人三浦青年会議所と三浦市は、三浦市民討議会を共催することといたしました。

今回のテーマ

- 考えよう! きれいで住みやすいまち三浦!
誰にでも出来るゴミ減らし運動
- 考えよう! 地域の防災対策

方法

- ① 無作為抽出で16歳以上の三浦市民男女1,000人を抽出し、参加者を募集。
- ② 当日、5～6人の小グループに分かれる。グループごとに主催者側からサポート員が入る。
- ③ 話し合いの参考となる情報提供を受ける。
- ④ 討議・投票・合意を経て結論まで導く。
- ⑤ 開催後は、(1)市役所へ提出、(2)三浦青年会議所・三浦市の各ホームページに掲載、(3)各種マスコミに発表します。



三浦市民討議会のルーツ 「プラマンクスツェレ」

市民討議会は、ドイツの住民自治手法「プラマンクスツェレ(計画細胞)」を日本風にアレンジして取り入れたものです。プラマンクスツェレは、ドイツ人の学者が1970年代に考案。1990年のドイツ統一後、住民投票制度が導入されていたことに伴い、直接民主主義に対する認識が高まる中で、市民参加の手法の1つとしてプラマンクスツェレが注目されました。

(参考: 市民討議会推進ネットワークHP)

写真: 昨年の様子



参加者の声

「色々な意見が出てよかったと思います。」
「若い人の意見が聞きたい」
「今回のミーティングを全面に出し、自分達の地域に持ち帰って改善するところはしたいと思う。」
「若い方が真剣に取り組めば三浦には魅力がいっぱいあると考える。」

など

参加決定通知書及び同封した当日のプログラム

平成22年11月5日

様

三浦市民討議会実行委員会
委員長 勝 俣 弘 文

「2010年三浦ウキウキミーティング～市民討議会～」参加決定通知書

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびは、「三浦ウキウキミーティング～市民討議会～」への申込をいただき誠にありがとうございました。

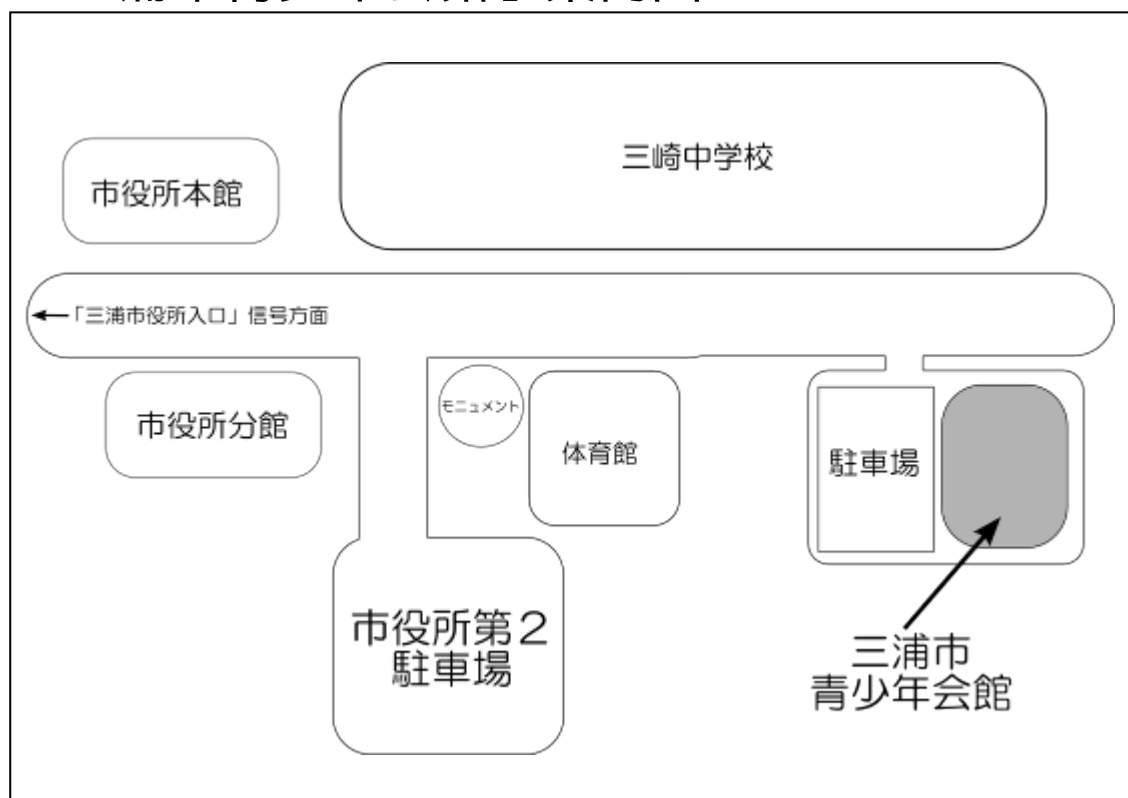
つきましては、標記の市民討議会へご参加いただくことが決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当日のご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成22年11月14日(日)13時30分～17時00分
(受付開始：13時00分から)
- 2 場 所 三浦市青少年会館1階ホール(三浦市城山町6-9)
案内図は、裏面をご覧ください。
- 3 プログラム 別添「2010年三浦ウキウキミーティング～三浦市民討議会～参加討議者プログラム」のとおり。
当日の討議を円滑に進めるため、事前にご覧下さるようお願いいたします。
当日も本プログラムをご持参くださるようお願いいたします。
- 4 問合せ先 三浦市協働推進課
電話 046-882-1111(内線315) FAX 046-882-1160
E-mail shiminkyodo0101@city.miura.kanagawa.jp
- 5 当日の緊急連絡先 勝俣(- -) 井本(- -)

「三浦市青少年会館」案内図



バスでお越しの際は、バス停「三崎東岡」下車後、徒歩5分
お車でお越しの際は、青少年会館前の駐車場又は市役所第2駐車場をご利用ください。

2010年三浦ウキウキミーティング

～三浦市民討議会～

参加討議者プログラム

平成22年11月14日(日)

討議	考えよう！きれいで住みやすいまち三浦！ ～誰にでも出来るゴミ減らし運動～
討議	考えよう！地域の防災対策

主催：三浦市民討議会実行員会
(社団法人三浦青年会議所・三浦市)

市民討議会の特徴

1 参加討議者の無作為抽出

いろいろな市民の方に来ていただくため、また、今まで機会がなかった方の意見を伺うためにも無作為という手法を使います。今回は、無作為抽出により1000世帯の市民の皆様にご案内を差し上げました。

2 参加者の有償性

今回は、市民の皆様のを時間を割いて参加していただくことから機会原価の損失分の補填という観点で、また、まちづくりに対して仕事として取り組んでいただくために手当をご用意しました。今回の手当は1日で3,000円となっております。この手当は社団法人三浦青年会議所の会費からまかなわれております。

3 討議テーマに関する情報提供

討議の前にテーマに沿った情報提供を聞いていただきます。討議の基礎となる情報を聞いていただくことにより、テーマに関する基礎知識をお持ちでない方でも議論に参加しやすくすることを目的としています。

4 参加討議者だけで討議・意見を集約

参加している市民の皆様だけの小グループ（5人程度）で討議をしていただきます。事前の情報提供もありますので心配はいりません。討議が滞った場合はスタッフが促すこともありますが、討議に参加はいたしません。今回は2回の討議がありますが1テーマ毎にメンバーチェンジ（シャッフル）をしますので、様々な方々と偏りなく意見交換・討議ができます。グループ討議の結果を討議用紙にまとめながら記入していただき、グループごとに発表します。各グループの発表を聞き、共感できる意見に対しシールによる投票を行います。このようにして意見を抽出・集約し、合意形成をしていきます。

5 討議結果「報告書」の提出・公表

討議の結果は、実行委員会にて整理・分析し、三浦市への報告書の提出、市民の皆様へ社団法人三浦青年会議所や三浦市のウェブページ及びマスコミなどを通して公表いたします。

注意点

参加討議者の皆様にとって討議しやすい環境をつくるため、以下のことに協力ください。

1 全体

- ・警備・安全保障の点から指定の場所以外に立ち入らないでください。
- ・施設内は禁煙です。喫煙は休憩時間中に所定の場所をお願いいたします。
- ・ごみはお持ち帰りください。ペットボトルは回収いたします。
- ・自己責任となりますので、貴重品の管理には十分ご注意ください。

2 討議中

- ・情報提供や討議中の携帯電話・メールのご利用はご遠慮ください。
- ・討議中のパソコンの使用や個人による録音・カメラ・ビデオ等による撮影は、原則としてご遠慮ください。
- ・主催者側が討議風景をカメラ・ビデオ等で撮影する場合があります。
- ・討議中は原則として関係者以外の入室を制限します。(但し、主催者側の判断により入室することがあります。)
- ・名札は必ずつけてください。
- ・討議のルールを守り、積極的な討議をお願いします。
- ・ご不明な点、困った点等ご遠慮なくスタッフまでお申し付けください。

3 その他

- ・手当は閉会式終了後にお渡しいたします。お渡しするまで会場でしばらくお待ちください。

話し合いのルール

1 呼び方は「さん」づけで

- ・市民同士お互いを尊重しあってください。

2 いろんな意見はみんなの財産

- ・他の方の意見は否定しないでください。

3 自由な発想、恥ずかしがらずに

- ・むずかしく考えずに気軽に提案してください。

4 みんなで楽しく話し合い

- ・皆さんが参加できるように気遣いをしてください。

討議の進め方

1 情報提供 【10分】

討議をスムーズにするために、主催者からテーマに沿った情報を提供します。

2 役割分担【5分】

グループの中で、リーダー、書記、発表者を決めます。

リーダーは、討議の進行を担っていただき、時間の管理や意見が出ないときの発言のきっかけ作りを行っていただき活発な討議を促してください。

書記は、討議及び発表に使用する討議用紙に、各自の名前や討議結果(「まとめ」、「残したい意見」)を記入してください。

発表者は、各グループによる討議終了後に、全員の前でグループの討議結果を発表してください。

リーダーによる発言のきっかけ作りの例：

「これについて　　さんはどう思いますか。」「こんなことも関係ありますね。」「こんな事実(情報)も考慮してはどうでしょうか。」etc...

3 グループ討議【45分】




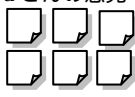

以下の(1)～(3)の方法によりグループ内で討議を行ってください。

(1) 各自で意見の記入及び説明

各自、付箋に意見を簡潔に記入する。【5分(目安)】

順番に自分の意見内容を説明する。【10分(目安)】

【討議用紙の使用例】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)
討議テーマ	考えよう!きれいで住みやすいまち三浦!
aさんの意見 	bさんの意見 
cさんの意見 	dさんの意見 
	eさんの意見 
まとめ1	投票欄
まとめ2	投票欄
残したい意見	

意見の記入について

1枚の付箋に1つの意見を記入してください。(何枚書いても結構です。)

討議では、きれいで住みやすいまちにするために家庭や地域で出来ることなどを記入してください。

討議では、地域の防災対策に必要と思われること、市民等が出来る活動などを記入してください。

意見内容の説明について

なぜこの意見としたか(理由)やその内容を行った結果どうなるか(効果)なども含めて説明してください。

(2) 全員で意見内容について討議

整理しやすいように意見を分類しながら話し合う。【15分(目安)】

【 討議用紙の使用例 】

A グループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)										
討議テーマ	考えよう！きれいで住みやすいまち三浦！										
<table border="1"> <tr> <td>家庭</td> <td>地域</td> <td>行政</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				家庭	地域	行政					
家庭	地域	行政									
まとめ1			投票欄								
まとめ2			投票欄								
残したい意見											

追加意見について

話し合い中(分類中)に新たな意見が出た場合は、付箋に記入して追加してください。

分類方法について

例示のように付箋を枠で囲んで分類する方法のほか、付箋に記入した意見から表を作成(大分類・中分類・小分類・意見を転記)して分類する方法や、意見を整理して新たに箇条書きで記入する方法など、各グループでやりやすい方法で行ってください。

(3) まとめ【15分(目安)】

討議結果から、投票の対象となる「まとめ」を2つまで記入する。

必要に応じて、「残したい意見」(投票対象外)を3つ以内で記入する。

【 討議用紙の使用例 】

A グループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)										
討議テーマ	考えよう！きれいで住みやすいまち三浦！										
<table border="1"> <tr> <td>家庭</td> <td>地域</td> <td>行政</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				家庭	地域	行政					
家庭	地域	行政									
まとめ1			投票欄								
まとめ2			投票欄								
残したい意見											

4 発表及び投票【30分】

グループ討議終了後、以下の(1)～(3)の方法で、発表及び投票を行ってください。

(1) 発表

Aグループから順番に、グループの発表者が前に出て、グループ討議の概要とその結果について発表する。

全グループの討議用紙は、スタッフが会場の前方に貼りだします。

「まとめ」と「残したい意見」の内容(理由や効果も含む)を、3分以内で発表してください。

(2) 投票

全グループの発表が終了した後、Aグループから順番に、全グループの「まとめ」の中から同意するもの(3つ以内)に投票する。

テーマ毎にひとり3ポイントずつ投票用シールを配りますので、討議用紙の「投票欄」にシールを貼ってください。

ひとつの「まとめ」に対して複数のシールを貼ることは出来ません。

ご自分のグループの「まとめ」に投票しても構いません。

投票にかかる時間があまりありませんので、各グループの発表を聞いている間に、投票する「まとめ」をある程度決めていただくなど、極力時間をかけずに投票してください。

【 討議用紙の使用例 】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)
討議テーマ	考えよう!きれいで住みやすいまち三浦!
家庭	地域
行政	
まとめ1	投票欄
まとめ2	投票欄
残したい意見	

投票用シール

タイムスケジュール

時 間	内 容
13:00	受付開始
13:30	開会
13:30	主催者あいさつ
13:35	事業説明（趣旨・進め方などの説明）
13:50	討議1 情報提供 【10分】 情報提供者：三浦市民討議会 井本 和孝
14:00	討議1 開始 【50分】()
14:50	討議1 終了 発表・投票 【30分】
15:20	休憩 【10分】
15:30	討議2 情報提供 【10分】 情報提供者：三浦市危機管理課長 小川 史郎
15:40	討議2 開始 【50分】()
16:20	討議2 終了 発表・投票 【30分】
16:50	アンケート・事務連絡 【10分】
17:00	閉会

討議時間【50分】は、「 討議の進め方」の「2 役割分担【5分】」及び「3 グループ討議【45分】」を合せた時間です。また、「3 グループ討議【45分】」の内訳については、3～4頁に目安を記入していますので、参考にしてください。

【情報提供 1】

<p>1</p> <p>考えよう！きれいで住みやすいまち三浦！ ～誰にでも出来るゴミ減らし運動～</p>	<p>2</p> <p>「ごみ」とは？</p> <p>役に立たなくなった不要なものをいう。誰かが何らかの理由で一時所有し、その後価値を失った物がごみとなる。 (ウィキペディア参照)</p>																																																		
<p>3</p> <p>国内一般廃棄物(ごみ)の排出量及び処理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ総排出量(万t)</td> <td>5,202</td> <td>5,082</td> <td>4,811</td> <td>-5.3%</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり排出量(g)</td> <td>1,115</td> <td>1,089</td> <td>1,033</td> <td>-5.1%</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率(%)</td> <td>19.6</td> <td>20.3</td> <td>20.3</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>最終処分場の残余年数(年)</td> <td>15.6</td> <td>15.7</td> <td>18</td> <td>2.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境省「一般廃棄物処理事業実施態勢調査」より</p>	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年比	ごみ総排出量(万t)	5,202	5,082	4,811	-5.3%	1人1日当たり排出量(g)	1,115	1,089	1,033	-5.1%	リサイクル率(%)	19.6	20.3	20.3	0.0%	最終処分場の残余年数(年)	15.6	15.7	18	2.3%	<p>4</p> <p>市内一般廃棄物(ごみ)の排出量及び処理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ総排出量(万t)</td> <td>1.97</td> <td>1.96</td> <td>1.91</td> <td>-2.8%</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり排出量(g)</td> <td>1,086</td> <td>1,090</td> <td>1,065</td> <td>-2.2%</td> </tr> <tr> <td>資源化率(%)</td> <td>35.0</td> <td>33.6</td> <td>34.2</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>最終処分場の残余年数(年)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>三浦市統計資料「ごみの排出量および資源化量」より</p>	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年比	ごみ総排出量(万t)	1.97	1.96	1.91	-2.8%	1人1日当たり排出量(g)	1,086	1,090	1,065	-2.2%	資源化率(%)	35.0	33.6	34.2	1.8%	最終処分場の残余年数(年)	-	-	-	-
項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年比																																															
ごみ総排出量(万t)	5,202	5,082	4,811	-5.3%																																															
1人1日当たり排出量(g)	1,115	1,089	1,033	-5.1%																																															
リサイクル率(%)	19.6	20.3	20.3	0.0%																																															
最終処分場の残余年数(年)	15.6	15.7	18	2.3%																																															
項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年比																																															
ごみ総排出量(万t)	1.97	1.96	1.91	-2.8%																																															
1人1日当たり排出量(g)	1,086	1,090	1,065	-2.2%																																															
資源化率(%)	35.0	33.6	34.2	1.8%																																															
最終処分場の残余年数(年)	-	-	-	-																																															
<p>5</p> <p>国内一般廃棄物(ごみ)の排出量及び処理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ総排出量(万t)</td> <td>5,202</td> <td>5,082</td> <td>4,811</td> <td>-5.3%</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり排出量(g)</td> <td>1,115</td> <td>1,089</td> <td>1,033</td> <td>-5.1%</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率(%)</td> <td>19.6</td> <td>20.3</td> <td>20.3</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>最終処分場の残余年数(年)</td> <td>15.6</td> <td>15.7</td> <td>18</td> <td>2.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境省「一般廃棄物処理事業実施態勢調査」より</p>	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年比	ごみ総排出量(万t)	5,202	5,082	4,811	-5.3%	1人1日当たり排出量(g)	1,115	1,089	1,033	-5.1%	リサイクル率(%)	19.6	20.3	20.3	0.0%	最終処分場の残余年数(年)	15.6	15.7	18	2.3%	<p>6</p> <p>行政の取り組み～ゴミ減らし～</p> <p>I. 具体的な行動を表示・・・4R運動(太田市他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Refuse・・・断る ② Reduce・・・減らす ③ Reuse・・・繰り返し使う ④ Recycle・・・資源として再利用する 																									
項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年比																																															
ごみ総排出量(万t)	5,202	5,082	4,811	-5.3%																																															
1人1日当たり排出量(g)	1,115	1,089	1,033	-5.1%																																															
リサイクル率(%)	19.6	20.3	20.3	0.0%																																															
最終処分場の残余年数(年)	15.6	15.7	18	2.3%																																															

7
行政の取り組み②～ゴミ減らし～

II.キャラクター



「クルるん」(長野県)



「エココー」(青森県)

8
行政の取り組み③～ゴミ減らし～

III.標語

つづけよう！イチゴ1個のごみへらし(三浦市)

ごみの量 みんなで減らそう がんばろう(沼津市)

捨てるごみ 生かす工夫と減らす技(千葉市)



9
民間団体の取り組み～ゴミ減らし～

I.リサイクル促進



エコプロミウラ(三浦市)

ペットボトルのキャップ(ふた)の有効利用とゴミの資源リサイクル意識を啓発するために結成されたボランティアグループ。回収されたキャップは、リサイクル原料として販売し、その収益を予防接種のワクチンとして途上国へ送っています。

10
民間団体の取り組み②～ゴミ減らし～

II.資源化



NPO緑のごみ銀行(文京区)

家庭の生ゴミを回収。公有地で堆肥化し、利子として「腐葉土」や「花」を配布。

12
学校の取り組み②～ゴミ減らし～

II.資源化



ミミズのカでリサイクル(和歌山市)

生ゴミをミミズが食べる事で良質な堆肥に変える「ミミズリサイクルボックス」を学校に導入。

13
行政の取り組み～ゴミ拾い～

クリーンアッププロジェクト(三浦市)



「スカベンジ=ゴミ拾いをする」

スカベンジを標榜に実践にすることで綺麗な街を維持しようとするのが「クリーンアッププロジェクト」。

ライフスタイル 美うら宣言

14
民間団体の取り組み～ゴミ拾い～

100万人のゴミ拾い実行委員会(札幌を中心とした全国)



「同時多発ゴミ」

6月1日(日)10時～12時、5月30日(土)10時～12時、多発ゴミタイム開催。全国の参加者が、一斉にゴミを1回拾う運動。

15
民間団体の取り組み②～ゴミ拾い～

県内の青年会議所が一斉に海岸清掃



全国青年会議所連合会主催の「全国青年会議所連合会主催の「全国青年会議所が一斉に海岸清掃」

本年7月1日(日)の海岸清掃に開催された全国大会が記念し、「おもてなし」を標榜した活動。

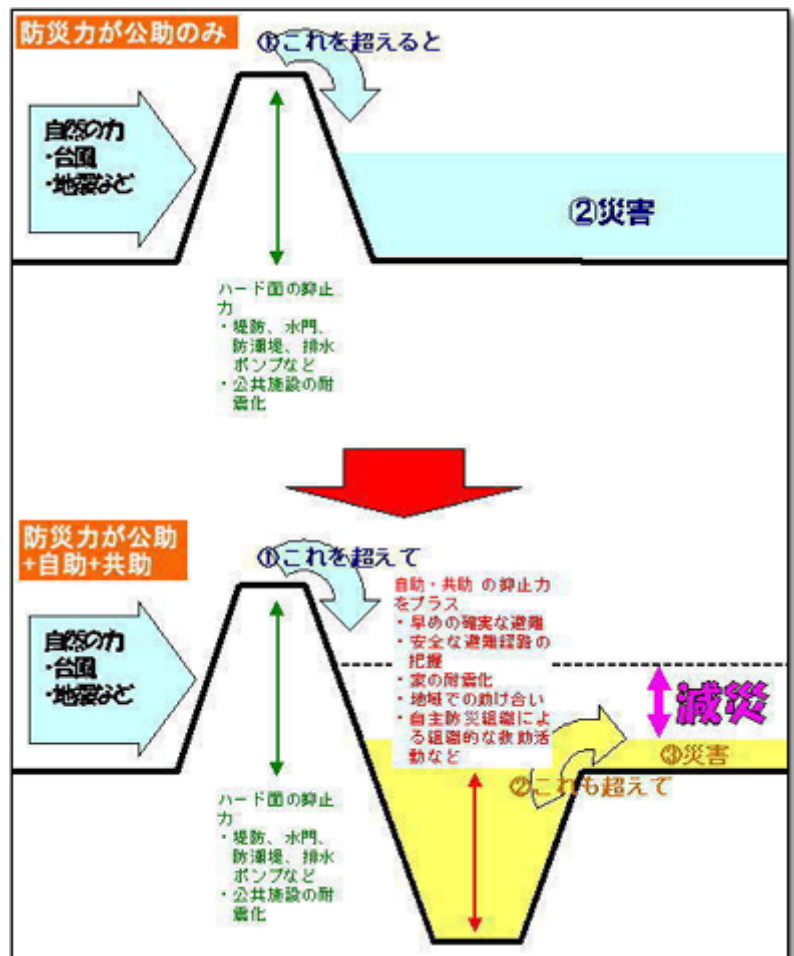
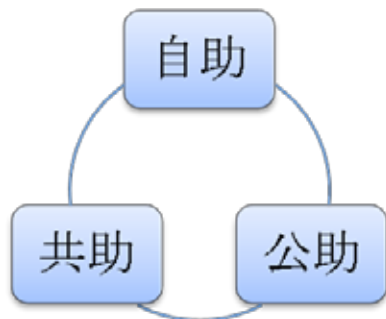
考えよう！地域の防災対策：「共助」「三浦市災害時要援護者支援制度」

1. 過去の災害の被害の特徴

- ・平成 7 年 1 月 阪神淡路大震災
- ・平成 19 年 7 月 新潟県中越地震

高齢者や障害者などのいわゆる要援護者に避難情報が的確に伝達されずに逃げ遅れてしまう事例が多く見られます。

2. 自助・公助・「共助」

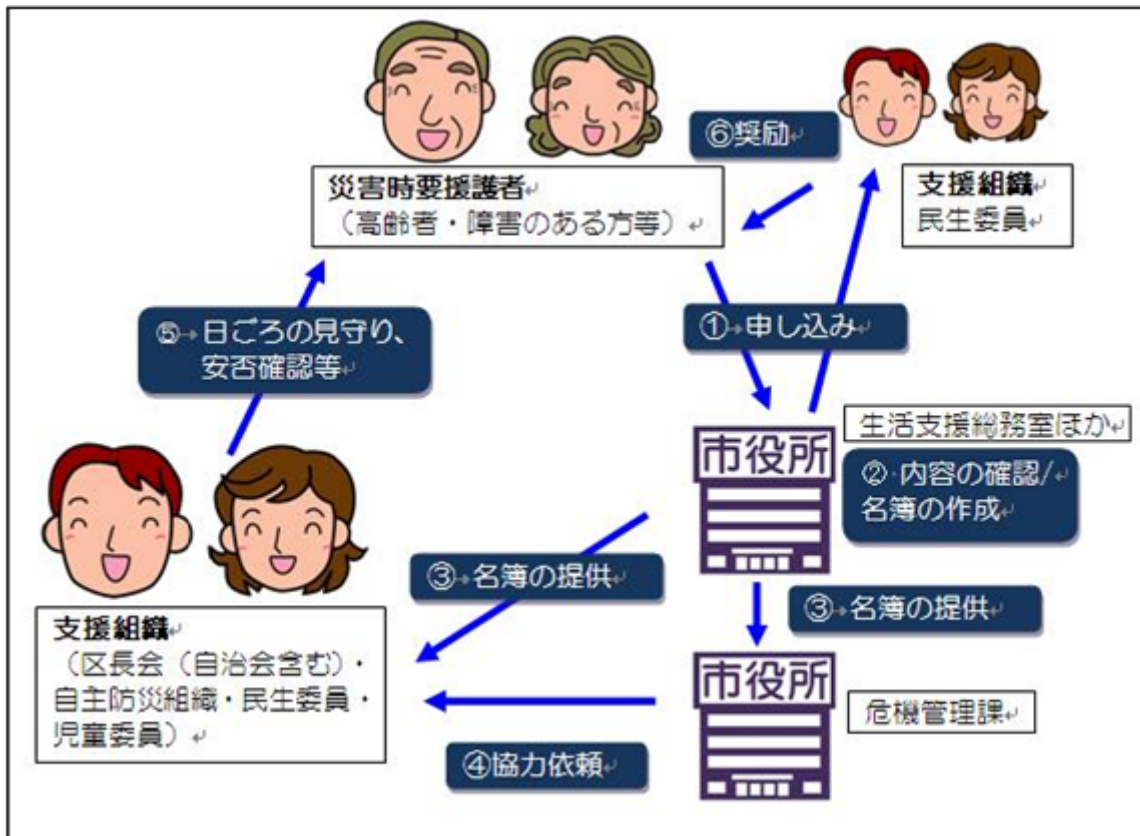


ひとり暮らしの高齢者や障害者など災害の発生時に自力で避難することが難しい方（要援護者）が、少しでも速く、かつ安全な避難をするためには、地域での支援組織、例えば、区長会・自主防災組織・民生委員児童委員の皆様のご協力により、いわゆる「共助」による避難体制の整備が必要です。

3. 三浦市の取り組み 「三浦市災害時要援護者支援制度」

三浦市では、平成 22 年 2 月に「三浦市災害時要援護者支援マニュアル」を作成。各区に 2 部配布しています。この支援制度は、災害時要援護者への情報を伝えること、避難支援の体制を整えることで、地域の安心・安全な体制を強化することを目的としています。

【制度の仕組み】



* 災害時要援護者の対象範囲（市内対象者：7,600 人、制度への登録者：3,500 人）
 65 歳以上でひとり暮らしの方 65 歳以上で日中ひとりになる方
 高齢者のみ世帯の方 介護保険サービスを利用している方
 障害者手帳を持っている方 その他支援を必要としている方で市が認めた方

この制度を有効に活用するためには、日常から地域で要援護者との交流を図っていただいていることなど、昔でいえば、いわゆる「向こう三軒両隣の関係」がカギを握ってくるものと思っております。

4. 課題

行政の取り組みとしてその他複数あるが、災害時要援護者支援を効果的なものにするためには「共助」の精神が地域における温度や体制に影響する中、地域はどのように活動するべきか、本日の討議課題にしていただきたい。

当日の写真

主催者あいさつ



討議方法の説明



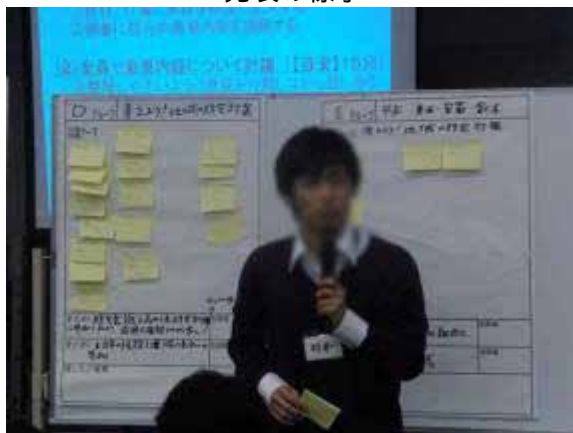
第1テーマの情報提供



討議中の様子



発表の様子



発表の様子



発表を聞く参加者



投票をする参加者



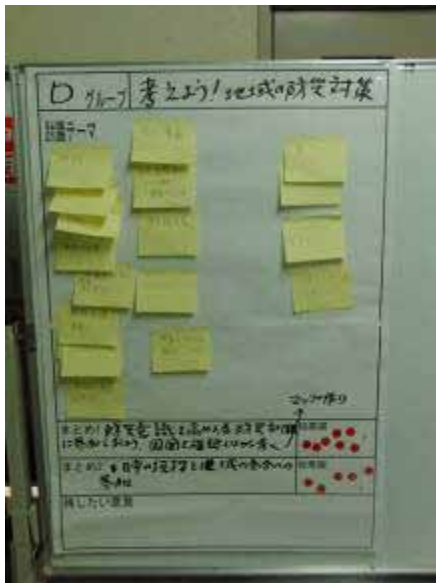
第2テーマの情報提供



意見の総括



討議結果の掲示



閉会式

